

# 平成16年度老人保健福祉関係当初内示の概要

— 老 健 局 —

(15年度予算額) (16年度当初内示額)  
老人保健福祉関係予算 1兆8,961億円 → 2兆570億円

\*  
老健局計上経費 1兆4,335億円 → 1兆5,356億円

\*他局計上分(2号保険料国庫負担金等)を除いた額である。

## 【主要事項】

I 介護給付に対する国の負担等	1兆7,921億円
-----------------	-----------

### ○介護保険の総費用

(15年度) (16年度)  
5兆3,995億円 → 6兆1,267億円(7,272億円 +13.5%)

### ○国庫負担総額

(15年度) (16年度)  
1兆5,594億円 → 1兆7,921億円(2,327億円 +14.9%)

1. 介護給付費負担金 1兆903億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

2. 調整交付金 2,726億円

全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。

(各市町村間の後期高齢者割合等に応じて調整)

### 3. 財政安定化基金負担金

50億円

都道府県が設置する財政安定化基金に対し、国がその3分の1を負担。

## II 介護サービスの質の向上

17億円

### 1. 介護サービスの第三者評価モデル事業の実施（新規）

利用者による良質なサービスの選択を支援するとともに、介護サービスの質の向上を促すため、第三者による介護サービスの質の評価等をモデル的に実施（「介護予防・地域支え合い事業」に計上）。

### 2. ケアマネジメントの質の向上

12億円

介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する実務研修や現任研修を着実に実施し、質の向上を図るとともに、ケアマネジメントリーダーの養成、ケアマネジャーに対する個別相談、ケアプランの作成支援等を行う「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業」を推進。

### 3. 福祉用具・住宅改修の適正な活用

介護実習・普及センターや在宅介護支援センター等を拠点として、地域リハビリテーション活動との連携の下に、福祉用具の適合や住宅改修についての具体的な相談に応じるとともに、介護支援専門員等に対し、福祉用具・住宅改修に関する研修を行い、福祉用具・住宅改修の適正な活用を推進（「介護予防・地域支え合い事業」に計上）。

### Ⅲ 介護サービスの提供体制の整備

1, 739億円

#### 1. 特別養護老人ホーム等の整備

939億円

特別養護老人ホーム等の整備を計画的に行うとともに、サテライト方式によるデイサービスの推進を図るため、民家改修経費について支援を行う。

・特別養護老人ホーム	14,500人分
・老人保健施設	6,500人分
・痴呆性高齢者グループホーム	4,455人分
・短期入所生活介護（ショートステイ）	5,000人分
・通所介護（デイサービス）	960か所
・ケアハウス	3,700人分

#### 2. ユニットケアの研修の実施

1億円

施設においてユニットケアの特徴を活かしたサービス提供を確保するため、ユニットケアを導入する特別養護老人ホームの管理者及びユニットリーダーに対して研修を実施。

・ユニットリーダー実地研修施設	10か所 → 15か所
-----------------	-------------

### Ⅳ 痴呆性高齢者対策の推進

6.4億円

- 痴呆性高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域の見守り・支援体制（痴呆にやさしい地域づくりネットワーク）の構築を進めるとともに、グループホームの開設予定者に対する研修やグループホーム外部評価機関の立ち上げ支援等を実施（「介護予防・地域支え合い事業」に計上）。
- 全国3か所の高齢者痴呆介護研究センターにおいて、痴呆性高齢者の介護技術等に関する研究や、地域において介護技術の指導に当たる者の養成研修を実施するとともに、指導者養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修を実施。

## V 介護予防対策等の充実

400億円

### ○ 介護予防・地域支え合い事業

高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態にならずに、自立した生活を送ることができるよう、市町村が行う各種の取り組みを支援。

(新規メニュー)

- ・痴呆にやさしい地域づくりネットワーク形成事業
- ・痴呆性高齢者地域生活支援事業
  - グループホーム開設予定者等研修事業
  - グループホーム外部評価機関立ち上げ支援事業

## VI 適正化の推進等

60億円

- 介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保するため、介護サービスの適正化を推進するとともに、事業の広域化を図る市町村等に対し、システムの構築経費等への支援等を実施。

## VII 保健事業の推進

295億円

### 1. C型肝炎等緊急総合対策の推進（老人保健事業）

34億円

40歳から70歳までの老人保健法に基づく健康診査の受診者に対し、5歳刻みで節目検診を行い、平成18年度（5年間）までに全員に肝炎ウイルス検査等を実施するとともに、過去に肝機能異常を指摘されたことのある者等に対しては、節目外検診としてC型肝炎ウイルス検査等を実施。

## 2. 保健事業第4次計画の着実な推進

261億円

脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、高齢者が要介護状態となることを防止するため、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業を推進。

### (注) 補助金等の一般財源化

- 介護保険事務費交付金
- 軽費老人ホーム事務費補助金
- 介護予防・地域支え合い事業のうち生きがい活動支援通所事業分